

別記様式第10号

完結

広島県開発登録簿調書

南区

登録番号 ③ 4

開 発 許 可	番 号	広島市指令整宅 第 58 号		番 号	年 月 日	内 容	
	年 月 日	昭和 61 年 7 月 7 日					62.1.17
開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	安芸郡府中町八幡田丁目4番9号		62.1.17	南港行為変更届(コンクリート擁壁の位置変更)		
	氏 名	よしや建設株式会社代表取締役 吉本 宏					
工 事 施 行 者	住 所	広島市安芸区船越五丁目30番21号		変 更 許 可			
	氏 名	(株)松浦組 代表取締役 藤 井 一					
初 許 可	承継または受 理	番 号		備 考			
		年 月 日	昭 和 年 月 日				
	承継した者	住 所					
		氏 名					
	工事施行者	住 所					
	氏 名						
	承 継 の 原 因 等						
開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域の名称および地番	広島市南区堀越三丁目 甲118.117.丙118 702.712-6.712-18.700の部.701の部.703の部		備 考			
	開 発 面 積	2064.42 m <sup>2</sup>					
	予定建築物の用途	分譲住宅					
	宅地区画および戸数	4区画 4戸					
	区域および地域等	区 域	(市街化区域) ・ 市街化調整区域				
		地 域 等	宅地造成等規制区域				
法第41条第1項の制限の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建ぺい率</li> <li>・容積率</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・高さの限度</li> <li>・壁面の位置</li> </ul>				
予 定 工 期	着 手	許可の昭和 日か5年3月 以内 日		備 考			
	完 了	着手の昭和 日か5年9月 日					
工 事 完 了	検 査	広島市 昭和 62年 2月 12日					
	公 告	広島市 昭和 62年 2月 12日					